

高知市子ども・子育て支援事業計画の各論について

○今後検討が必要な項目

計画の構成

I 序論

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の目的
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画策定への取組
- 6 計画の点検・評価

II 本論

- 1 子どもと子育てを取り巻く現状
- 2 計画の基本理念
- 3 計画の基本方針（目標）
- 4 施策体系
- 5 重点施策

III 各論

- 各施策の内容
- 各施策を推進するための数値目標について

IV 資料編

- 高知市子ども・子育て支援会議委員名簿, 高知市子ども・子育て支援会議条例 他

○基本理念・基本方針の内容

- ・ 平成 26 年度第3回支援会議において承認いただいた内容です。
- ・ II 本論（2 計画の基本理念, 3 計画の基本方針（目標））に記載します。

2 計画の基本理念

子どもたちは、社会に希望を与え、未来をつくっていく大切な存在です。

子どもたちが、主体性を持って考え、行動し、調和のとれた心豊かな責任ある大人に成長していくことが、健全で活力ある社会を実現することにつながります。

そのためには、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子どもにとっての最善の利益を常に意識し、社会全体で子どもと子育て家庭を支えるまちづくりを進めていく必要があります。

全ての子どもが健やかに育ち、子どもの誕生と成長に喜びを感じ、そして、子育て家庭が地域社会と手を携えながら共に育っていくまちを目指し、次のように基本理念を定めます。

「希望あふれる未来に向けて みんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくり」

3 計画の基本方針（目標）

① 全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち

- ・ 子どもたちが未来に夢や希望を抱き、それに向かって自ら学び考え行動し、心身ともにすくすくと育つよう支援します。
- ・ また、子ども一人ひとりの成長や発達に応じ、適切な支援を行います。

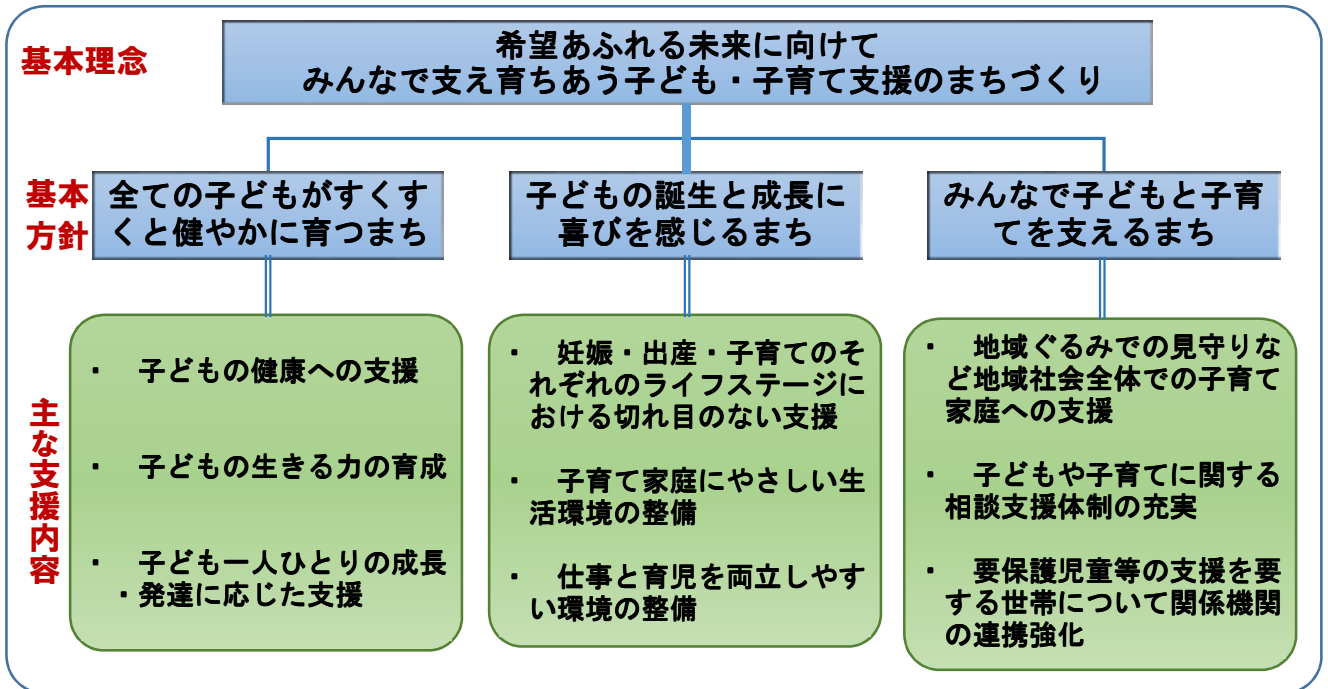
② 子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち

- ・ 妊娠、出産、子育てのそれぞれのライフステージにおいて、切れ目のない子育て支援サービスや保育サービス等の充実に努めます。
- ・ また、多様な家族形態に配慮しながら、それぞれが安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。
- ・ さらに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の概念について普及・啓発に努めます。

③ みんなで子どもと子育てを支えるまち

- ・ 子どもと子育てに関わる関係機関との連携を行うとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭が孤立せずに地域社会と手を携えながら共に育っていく仕組みづくりを進めていきます。
- ・ また、あらゆる機会を通じて、広く市民や地域、企業等に、子どもと子育てを社会全体で支えていくことの必要性を発信していきます。

○各論（個別施策）を検討する際の視点



次に掲げる事項を記載した高知市における子ども・子育て支援の総合的な計画を策定

- ① 幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の拡充と質の向上など、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に記載されている事項
- ② 高知市子ども未来プラン2010の取組を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に記載されている事項のうち、今後取組が必要なもの

子ども・子育て支援法に基づく市町村事業計画

- ◎ 教育・保育提供区域の設定
- ◎ 教育・保育の量の見込みと確保方策
- ◎ 教育・保育の一体的提供と当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- ◎ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援（児童虐待防止対策の充実他）
- 産休・育休後における教育・保育の円滑な利用の確保
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画

- 地域における子育ての支援
- 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 職業生活と家庭生活との両立の推進等
- 子ども等の安全の確保
- 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

児童福祉法に基づく市町村整備計画
(保育所・幼保連携型認定こども園)

- ◎ 保育提供区域の設定
- ◎ 整備する内容、計画期間

[◎：必須]

○各論（個別施策）の内容について

- ・ Ⅲ 各論 に記載します。
- ・ 各施策の「現状・課題」「今後の方向性」「関連する主な事業等」を記載します。

○事業計画の各論についての論点

それぞれの施策の「今後の方向性（案）」についてのご意見等

「資料2-2 高知市子ども・子育て支援事業計画の各論（施策別）について」参照

○施策体系・重点施策について

- ・ Ⅱ 本論（4 施策体系, 5 重点施策）に記載します。
- ・ 施策体系は, 計画の各論の項目を体系図として記載します。
- ・ 重点施策は, 今後5年間で重点的に取り組む施策を記載します。重点施策については, 取組状況等の詳細を毎年度, 高知市子ども・子育て支援会議に報告します。
（重点施策の項目については, 次回の支援会議において検討予定）

○事業計画の施策体系についての論点

施策体系についてのご意見等（次ページ参照）

施策体系

基本理念

希望あふれる未来に向けて
みんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくり

基本方針

全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち

子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち

みんなで子どもと子育てを支えるまち

子どもの誕生と健康への支援の充実

- ・健やかな子どもの誕生への支援
- ・子どもの健康管理
- ・思春期の健康づくり
- ・食育の視点からみた健康づくりへの支援
- ・小児救急医療体制の確保

幼児期における教育・保育の充実

- ・利用希望に沿った教育・保育の提供
- ・より質の高い教育・保育の推進

子育てしやすい環境の整備

- ・地域ぐるみの子育て支援のまちづくり
- ・子育て支援体制の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり
- ・子育て家庭にやさしい生活環境の整備
- ・地域の実状に応じた子育て支援等の研究・推進

専門的な知識及び技術を要する支援の充実

- ・児童虐待の発生予防
- ・要保護児童への早期対応
- ・障害児支援の充実
- ・ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援

子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備

- ・生きる力の育成に向けた教育
- ・子どもの健全育成
- ・家庭や地域の教育力の向上